

報道関係者各位

令和5年3月24日

## 東・西図書館の本が

## もっとたくさん借りられるようになります!

令和5年4月1日(土)から東・西図書館で貸出できる冊数が6冊から15冊に増えます。「貸出冊数を増やしてほしい」というお声にお応えします。

1. 内容 : これまで個人の貸出冊数は6冊以内でしたが、貸出規則を改正し、15冊以内に増やします。

※視聴覚資料はこれまで通り3点までです。

※貸出期間はこれまで通り2週間です。

2. 開始日 : 令和5年4月1日(土)から実施

3. 改正理由

- 働き世代の貸出状況を分析したところ、子どもが6冊以上借りたいために自分の貸出券で子どものための児童書を借りておられ、自分のための本(課題解決本)を借りるのを諦めておられる現状が見えてきました。そのような状態を解消するためのものです。
- 「読み聞かせをしたいのでもっと絵本をたくさん借りたい」という子育て中の方からの要求にお答えするものです。
- 「調べ物で多くの資料を比較したいが6冊しか借りられないのでは不便」とのお声を解消します。
- 令和2年度の図書館アンケートで貸出冊数を6冊から増やしてほしいという自由記述がありました。潜在的なニーズに対応します。

4. その他 ますます図書館が便利になります。絵本の読み聞かせや課題解決のにも活用いただけるようサービスの充実を図ります。

